

3 各論

まちの姿1 人権が尊重され、市民が主役となるまち

地域で安心して住み続けるためには、お互いを理解し、認め合い、共に支え合う、人権を尊重する気持ちが地域全体に広がることが大切です。

そのため、年齢や性別、障がいの有無や異なる文化・価値観等を認め合う「男女共同参画社会」や「多文化共生社会」といった、多様な主体がお互いを尊重し合う気持ちを醸成し、浸透させることで、誰もが平和に暮らすことができる「**人権が尊重されるまち**」を目指します。

また、市民が主体となったまちづくりを進めていくためには、市民一人ひとりの自治意識や地域の連帯感を高めていくことが大切です。

そのため、多くの市民や団体等が積極的にまちづくりに参加できる様々な機会を設けるとともに、必要な情報発信を行い、多様な主体が活発に活動することができる「**市民が主役となるまち**」を目指します。また、地域に潜在している市民活動に関心のある方や様々なスキルやつながりを持った方を掘り起こし、協働の裾野を広げていく仕組みづくりを推進していきます。

1 人権が尊重され、市民が主役となるまち

2 安心して暮らせる安全なまち

3 活気にあふれ、にぎわいのあるまち

4 子どもがのびのびと育つまち

5 いつまでも健やかに暮らせるまち

6 生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち

7 自然を大切にし、快適に暮らせるまち

8 持続可能な自治体経営

施策1-① 平和の希求・人権の尊重

- 方向性1 平和に対する意識啓発
- 方向性2 人権が尊重される環境づくり
- 方向性3 男女共同参画社会の推進
- 方向性4 多文化共生社会の推進

施策1-② 市民参加・市民協働の推進

- 方向性1 まちづくりに参加しやすい仕組みづくり
- 方向性2 協働の裾野の拡大
- 方向性3 市民活動支援センター(こまえくぼ1234)を中心とした市民活動の活性化

施策1-③ 市政情報の共有

- 方向性1 発信力の強化・双方向による共有
- 方向性2 情報公開の推進

施策1－① 平和の希求・人権の尊重

目指す姿

平和の大切さや尊さが継承され、一人ひとりの人権が尊重されるとともに、誰もが地域社会の一員として安心して暮らすことができます。

施策体系

1 人権が尊重され、市民が主役となるまち

施策1－① 平和の希求・人権の尊重

- 方向性1 平和に対する意識啓発
- 方向性2 人権が尊重される環境づくり
- 方向性3 男女共同参画社会の推進
- 方向性4 多文化共生社会の推進

施策指標

	指標名	指標の説明	現状値 (平成30(2018)年度)	目標値 (令和6(2024)年度)
1	性別、国籍、障がいの有無等に関わらず、人権が尊重されていると思う市民の割合(%)	◆市民アンケート	78.3	82.0

まちの姿1

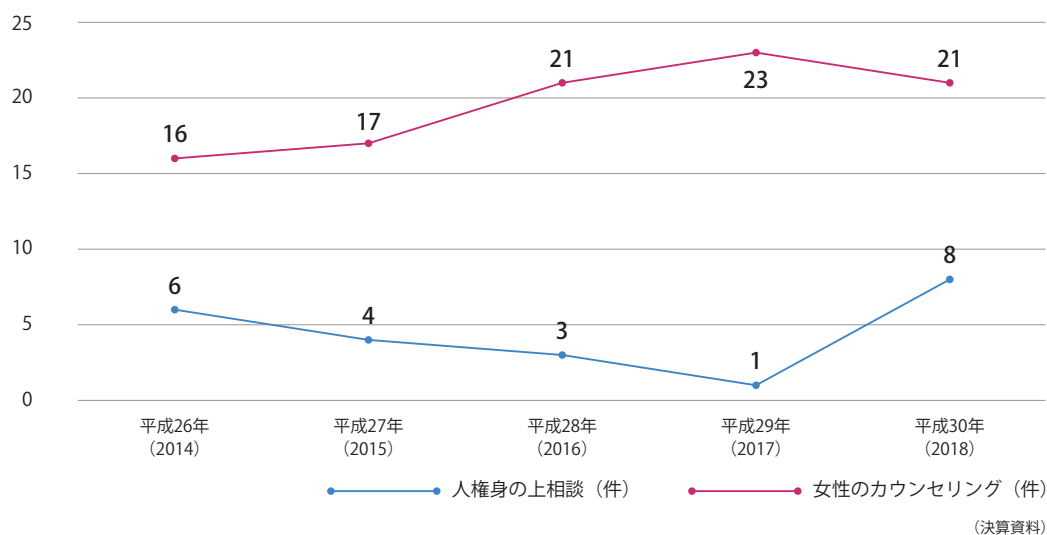
人権が尊重され、市民が主役となるまち

① 平和の希求・人権の尊重

■ 施策の現状と課題

- 平和宣言都市であるとともに、平成21(2009)年度から、核兵器のない平和な世界の実現を目的とした「平和首長会議」に加盟しています。令和2(2020)年で戦後75年が経過しますが、世界では今もなお、紛争が絶えない地域が存在しています。戦争の悲惨さを風化させることがないよう、日常における平和の大切さを次世代へ継承していく必要があります。
- 人権週間に併せた人権パネル展を毎年開催するとともに、人権擁護委員による「人権身の上相談」を実施する等、人権が尊重される環境づくりに努めています。また、人権については、その拠り所となる統一された指針がないこと等から、令和2(2020)年に「人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例」を制定し、市民一人ひとりの人権意識が高まることにより、人権が守られ、より安心して暮らせるまちを目指しています。
- 男女共同参画社会の実現に向けて、フォーラムの開催や、DV等に関する相談窓口として「女性のためのカウンセリング」を実施しています。また、職員向けの研修についても実施する等、誰もが自分らしい生き方を選択できる社会の実現に向けて取り組んでいます。性別による固定的な役割分担意識を解消し、男女共同参画社会の実現に向けた取組を更に推進していく必要があります。
- 市内に住民登録のある外国人数は、人口の増加とともに増加傾向にあり、令和2(2020)年1月1日時点で1,408人、市の人口の約1.7%を占めています。狛江市国際交流協会が主体となり、外国人との様々な交流事業を展開していますが、在住外国人が増加している状況を踏まえ、在住外国人が地域で安心して暮らせるように適切な支援を行っていく必要があります。

人権身の上相談・女性のカウンセリング件数（件）



施策の方向性

方向性1 平和に対する意識啓発

- 昭和20(1945)年に粕江で空襲があったことを伝える取組等、幅広い年齢層の市民に対し、平和について考える機会を提供していきます。また、その取組が一過性のものとならないよう、継続して取り組んでいくことで、戦争の悲惨さと平和の大切さについての意識を醸成していきます。

★方向性2 人権が尊重される環境づくり

- 「人権を尊重しみんなが生きやすい粕江をつくる基本条例」に基づいた関係機関等との連携、啓発、相談等の実効性のある取組を行っていきます。市民一人ひとりが個人として尊重されるまちづくりを総合的に推進し、人権が尊重される環境づくりに取り組んでいきます。

方向性3 男女共同参画社会の推進

- 啓発イベントや情報発信、相談等を通じて、子育てや介護をはじめとするあらゆる分野において、性別にかかわらず参画しやすい環境づくりを推進していきます。また、性別等にとらわれず、多様な個人が尊重される社会の推進に向けて、理解を深める取組等を行っていきます。
- 性別による偏りが生じないように、市政に女性の視点を反映させ、誰もが幅広くまちづくりに参加できる環境づくりを推進していきます。



平和祈念事業「5月25日、みんなで輪をつくろう」

方向性4 多文化共生社会の推進

- 市政情報の多言語化や生活・教育に関する支援等を行うことで、在住外国人が日本人と同じように、それぞれのライフステージにおいて安心して地域の一員として暮らすことができる環境づくりを推進していきます。
- 多様な文化への理解を深めるための取組や、在住外国人も参加できるイベントを企画するとともに、適切な支援を行う等、共に暮らしていける地域社会づくりを推進していきます。



国際交流協会New Year Party 2019

■ 関連する主な個別計画

計画名	計画期間
狛江市男女共同参画推進計画	令和2～6年度

施策1-② 市民参加・市民協働の推進

目指す姿

多くの市民が市政に興味を持ち、まちづくりに主体的に参加することで、狛江に愛着を持って暮らしています。また、市民や団体等と行政による適切な役割分担のもと、協働してまちづくりを進めています。

施策体系

1 人権が尊重され、市民が主役となるまち

施策1-② 市民参加・市民協働の推進

方向性1 まちづくりに参加しやすい仕組みづくり

方向性2 協働の裾野の拡大

方向性3 市民活動支援センター(こまえくぼ1234)を中心とした市民活動の活性化

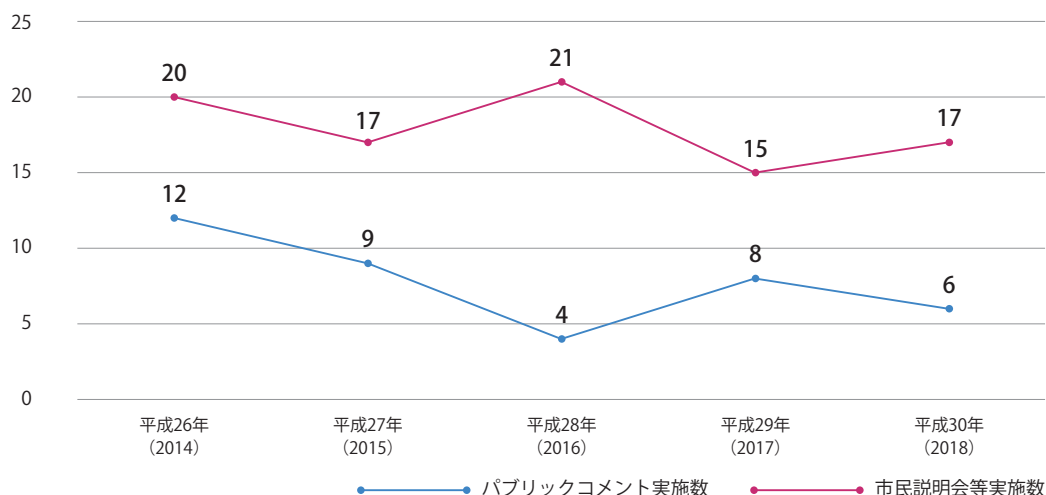
施策指標

	指標名	指標の説明	現状値 (平成30(2018)年度)	目標値 (令和6(2024)年度)
1	市民協働事業件数 (件)	市民協働事業の実施件数	306	330
2	新規団体立上げ数 (団体)	市民活動支援センターの相談・支援により新規に立ち上がった団体数(累計)	12	40

■ 施策の現状と課題

- 行政活動の企画立案から実施・評価に至るまで、市民が様々な形でまちづくりに参加する「市民参加」と、市民公益活動を行う団体と行政が、行政活動に共同して取り組む「市民協働」について、平成15(2003)年に「狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例」を制定し、市のまちづくりの基本としています。
- 今後、ますます多様化・複雑化する市民ニーズにきめ細かく対応するためには、より多くの市民の声をまちづくりに反映させていく必要があります。また、市民や団体、行政等がそれぞれの役割を認識し、協働によるまちづくりをより一層進めていく必要があります。
- 市民参加の推進のため、審議会等の市民委員募集における無作為抽出方式の導入や市民モニター制度の運用等を行っています。しかしながら、委員の固定化や高齢化といった課題があることから、市民参加によるまちづくりへの関心を高めていくことが必要です。
- 市民協働事業提案制度については、近年、採択件数が伸び悩んでいる状況にあります。市民協働によるまちづくりをより一層進めていくためにも、その意義や効果について、市民や団体等と行政の共通認識のもとで取り組んでいく必要があります。
- 平成28(2016)年度に開設した市民活動支援センター(こまえくぼ1234)については、市民活動に関する市民や団体等の相談対応、活動支援、情報収集・発信等を行っています。センターの認知度や利用者数も一定程度伸びてきていますが、センターの機能を充実させ、市民や団体等の活動をより一層支援していく必要があります。

パブリックコメント・市民説明会等実施数(回)



■ 施策の方向性

★方向性1 まちづくりに参加しやすい仕組みづくり

- これまでまちづくりに関わることのなかった市民に対して、市政に関心を持ってもらうためのきっかけづくりや、幅広い年齢層が市民参加できる仕組みづくりを推進していきます。特に、これまで参加率の低かった若年世代や、育児等で参加が難しい子育て世代の意見を捉え、まちづくりに反映させていきます。

方向性2 協働の裾野の拡大

- より効果的な市民協働の推進を図っていくためには、市民や団体等と行政がそれぞれの強みと弱みを理解し合い、その強みを最大限に活かして協力していくことが重要です。協働の裾野を更に広げていくため、コンパクトである地域特性を活かし、様々な市民や団体等が活動しやすい仕組みづくりを推進していきます。
- 市民協働に対する理解を深め、意識を醸成する取組を行っていくことで、協働の推進の核となるような市民・職員を育成していきます。



参加と協働市民フォーラム「狛江☆サミット」

★方向性3 市民活動支援センター(こまえくぼ1234)を中心とした市民活動の活性化

- センターのPRを工夫していく等、これまでセンターを利用したことのない市民も含めて、気軽に集うことができるセンターとすることで、市民活動の拠点としての機能を発揮していきます。
- センターを中心に、様々な手段や機会を通じた新たな担い手の掘り起こしを推進していくことで、地域における多様な分野での市民活動につなげていきます。



市民活動支援センター(こまえくぼ1234)

施策1-③ 市政情報の共有

目指す姿

誰もが市政情報入手しやすい環境が整っているとともに、行政運営の透明性が確保されていることで、市民と市が市政情報を共有し、市民参加・市民協働によるまちづくりが進んでいます。

施策体系

1 人権が尊重され、市民が主役となるまち

施策1-③ 市政情報の共有

方向性1 発信力の強化・双方向による共有

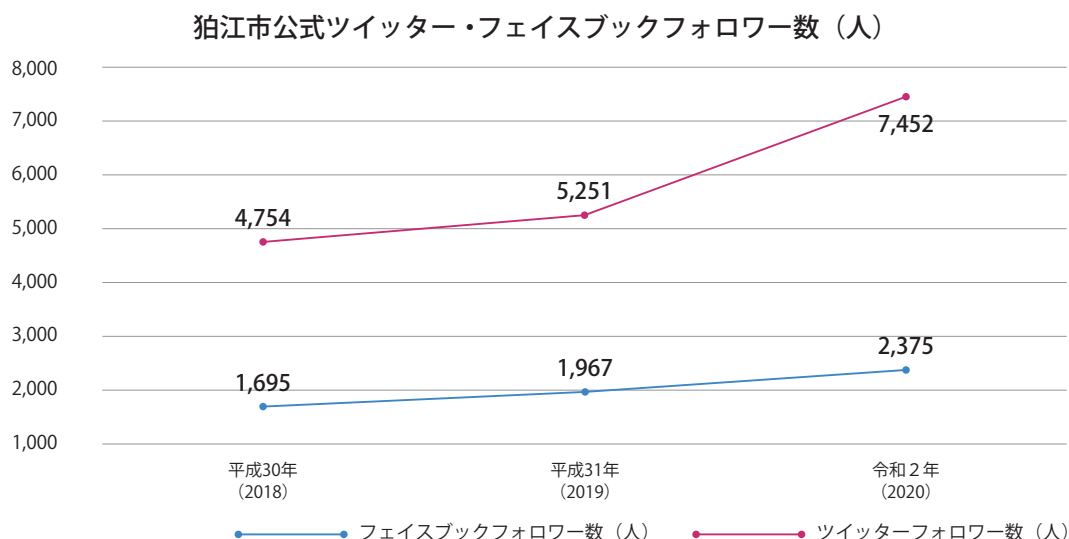
方向性2 情報公開の推進

施策指標

	指標名	指標の説明	現状値 (平成30(2018)年度)	目標値 (令和6(2024)年度)
1	必要とする市政情報をいつでも得ることができていると感じる市民の割合(%)	◆市民アンケート	68.5	72.0

■ 施策の現状と課題

- 市民参加・市民協働によるまちづくりを推進していくためには、様々な市政情報を市民に分かりやすく発信していく必要があります。また、「狛江市情報公開条例」に基づく情報公開・情報提供を推進することで、行政の透明性を確保し、市民と情報を共有していく必要があります。
- 情報発信の根幹となるツールである広報こまえについて、市民アンケートを踏まえた改善等、より多くの市民に読んでもらえるような工夫を行っています。また、市ホームページについて、スマートフォンからも閲覧できるようになっており、市政情報を入手しやすい環境づくりに取り組んでいます。市政情報を全ての市民に対し、様々な方法で分かりやすく届けていくため、今後も更なる情報発信力の強化に努めていく必要があります。
- ICT^{※1}の進展を踏まえ、ツイッターやフェイスブック、ユーチューブ、インスタグラムといったSNS^{※2}ツールを活用し、リアルタイムを意識した市政情報の発信を行っています。しかしながら、SNSツールによる情報発信については、効果的な発信を行うためのノウハウが行政内部で十分でないという課題があります。
- 「狛江市情報公開条例」に基づいた情報の公開、提供を推進するため、文書監査の実施や職員向けの研修等を実施することで、文書の適正な管理の徹底を図っています。個人情報取扱いに十分に配慮しながら、情報公開・情報提供体制の充実に努めていく必要があります。



■ 施策の方向性

★方向性1 発信力の強化・双方向による共有

- 市政情報の内容について、市民の目線に立った刷新やオープンデータ^{※3}活用の推進等、より多くの市民に理解や関心を持ってもらえるよう取り組んでいきます。
- 市政情報の発信方法について、市政情報を伝えたい対象や世代に合わせた様々な方法により、誰にでも分かりやすく、効果的かつ効率的な発信となるよう取り組んでいきます。
- 市民と共有して初めて価値が出るという考えのもと、市政情報を単に発信するだけでなく、SNS等を活用する等、市民と行政の双方向のコミュニケーションを通じて市政情報を共有していきます。

方向性2 情報公開の推進

- 情報公開制度を適切に運用するための体制を整備していきます。なお、情報公開の推進に当たっては、個人情報の取扱いに適切に配慮します。
- 情報公開に適切に対応するため、文書の管理の徹底を図ります。また、保存期間を満了した文書のうち、歴史的な価値のある文書については、市民と共有できる体制を整備します。





狛江市公式ツイッター&フェイスブック

【用語解説】

- ※ 1 ICT (Information and Communication Technology) : 情報処理及び情報通信等のコンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービス等の総称。
- ※ 2 SNS (Social Networking Service) : Web上で社会的ネットワークを構築可能にするサービスのこと。
- ※ 3 オープンデータ : 行政が保有しているデータを、機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールにより公開すること。